

公開月例研究会講演記録〈第 262 回 (2011. 11. 16)〉—

「自治体の現場から東日本大震災を考える」

—南相馬市の復旧復興—

福島県南相馬市市民課長

庄子 まゆみ

■はじめに

皆さん、こんばんは。福島県南相馬市役所市民課に勤務しております庄子まゆみと申します。よろしくお願ひいたします。

まず皆様には、3月11日に発災しました東日本大震災に対しまして、さまざまなご支援をいただいたことに心から御礼を申し上げます。私どもの市民は、全国すべての県に避難をしております。多分皆様のお近くでも多くのご支援を受けていることを思いますと、感謝に堪えないところでございます。本当にありがとうございます。

今日は「自治体の現場から東日本大震災を考える—南相馬市の復旧復興—」ということでお話をさせていただきます。

皆さんの中で、今回の東日本大震災後、被災地にすでに行かれた方はどれぐらいいらっしゃるでしょうか。もしよければお手を挙げてください……。はい、ありがとうございます。結構多くの方が行かれていますね。その中で福島に行かれた方はどれぐらいいらっしゃいますか……。手を挙げた方はほとんど皆さん、福島に行かれていますね。ありがとうございます。

パワーポイントの表紙になっているのは南相馬市の沿岸部の写真です。ここは田んぼや家屋があったところですが、堤防が決壊して水がどんどん流れてきて冠水して、湖のようになってしまいました。南相馬市というと、「原発事故の被害が大きい地域」というマスコミの報道がされており、そういう印象があると思いますが、このように津波の影響も大きい地域でした。

私の今日のお話の内容と意図は、3点です。まず南相馬市における東日本大震災がどうだったか、その状況を皆さんと共有していきたいと思

います。原発事故の被害だけではなくたということです。

次に、自治体の現場では何が起きていたか。避難した市民とか首長はマスメディアによくですが、自治体の役所の状況はあまり報道されませんが、南相馬だけでなく、被災した全ての行政の現場では、さまざまな職員がいろいろな経験をし、いろいろな対応をしてきました。今日はその一部として、南相馬市での私の体験の中から、何が起きていたか、皆さんに知っていただきたいと思

います。3点目は、8ヶ月を過ぎて、南相馬市の現在と今後についてです。早いもので8ヶ月と思うときもありますし、まだ8ヶ月しか過ぎていないのかと思うときもあります。いまもって私自身はこの大震災をどう整理していいかわからない。それぐらい大きな事柄だったわけですが、少なくともこの8ヶ月を経て分かってきたことは、復興への道のりはたやすすくない。多分10年、20年、30年、もしかするとそれ以上かかるのではないかということだけはだんだん分かってきました。相当困難な復興への長い道のりですが、南相馬市の現状を踏まえて、皆さんにもぜひ、どうして復興がこんなに長くかかるのか知っていただきたいというのが3つ目の意図です。

ほとんどの方はご存じかもしれませんが、改めて南相馬市の位置です。福島県というのは東北の南部にあります。太平洋側から浜通り、福島市や郡山市があり、新幹線が通っている中通り、それから会津という3つの地域に分かれています。南相馬市は海沿いの浜通りに位置します。

市役所があるところは東京電力福島第1原子力発電所から約25kmで、市全体は40kmの範囲内にあります。その距離を東京に置き換えてみます

と、福島第1原子力発電所を千代田区内としますと、さいたま市とか越谷市ぐらいのところに南相馬市があるという感じです。

■写真で見る地震の被害

(資料1) 写真で地震の被害や津波の被害を見ていきたいと思えます。まず地震の被害です。3月12日に撮影したのですが、右の縦の写真は原町区中心部で、商店街の壁が落ちています。ただ、ここは地盤が堅かったため、道路の損傷も、電気、ガス、水道も影響がほとんどないという特徴的な地域でした。

左上の写真は原発が一番近い小高区で、液状化が多く見られたところでした。商店が傾いたり、1階が潰れたりしています。ここは原発から20km圏内なので警戒区域に指定されて、いま入ることができません。この8ヶ月、人が住んでいませんから、お店などの傷みも相当激しい。一時立ち入りで2回ぐらい、希望する住民の方々に家に帰っていただきましたが、農家の方が牛や豚を放して避難されたために、野生化した牛や豚が大通りを歩いている。中心部に住んでいた私の市民課の職員も家に戻りますと、自宅の庭に親豚1頭、子豚13頭いて、それを追っ払うのが大変だった。8ヶ月人が住まないとどういうことになるか、本当にこわかったと言っていました。

下は鹿島区で、電柱が折れたり曲がったりというものがたくさん見られました。

■写真で見る津波の状況

(資料2) 次は津波の状況です。今回の地震で津波は第1波と第2波がありました。これは第1波で、このへんが海ですが、海からどんどん津波が押し寄せてくる。間もなく撮影者の足元に来るという状況です。

(資料3) 海外線から1.5kmから2kmのところまで撮影しています。これが防風林で、その上に波が来ています。今回の南相馬市近辺の津波の高さは十数mと言われていますが、防風林の上を行っていて、津波の大きさをよく表している写真です。

(資料4) これは3月12日に撮った写真ですが、海岸線からずっと冠水して、田んぼも畑も家もなくなって、ここには電柱が倒れています。車

も十数mの津波にぐるぐる回されてひっくり返っています。こういう状況ですからご遺体もなかなか見つからないし、見つかっても遺体の損傷が激しかった。

(資料5) 中心部から北に位置する鹿島区で、海岸線から4~5km地点の写真です。これは国道6号で、これは漁船です。鹿島区には小さな漁港がありまして、そこにつないであった漁船が4~5km流されて、国道まで来ている。この道路は当初冠水で通れなかったのですが、5日か6日後、なんとか通れるようにはなりましたが、道路幅は非常に狭くなっています。周りには全部、瓦礫です。

(資料6) 今見ていただいた写真の近くに小学校があります。そのすぐ前に漁船がたくさん流れてきて溜まってしまった。この小学校には当時、小学生がいたのですが、避難誘導を素早くしたために、全員無事でした。防災計画上はここが地域の避難所になっていましたが、予想以上に水かさが高かったため、避難所にはしませんでした。

(資料7) 中心部の原町区の沿岸部ですが、これは1階建ての普通のお宅です。その右に縦になっているのは、ご近所のお宅の2階が転がってきてここで止まった。そのお宅の1階は流されてしまいました。

(資料8) 南相馬市の沿岸部にある東北電力原町火力発電所です。ここも15mから17mの波をかぶって、停泊していた8万トン級の石炭船が沈没したりして、東北電力の火力発電所の中でも特に壊滅的な被害を受けたところです。平成25年夏の復旧を目指しています。

私たち南相馬市にとりましては、この火力発電所に関連企業も含めて500名ぐらいが雇用されていますので、ここの復旧は地域経済にとっても重要な課題になっています。ここから払っていただいている税金を考えても、市としては早く復旧していただきたいと思っています。

■被害状況

被害の状況ですが、10月28日現在の人的被害は、南相馬市内に住所を置いていて亡くなった方は634名、まだ見つからない方が12名、重傷者が2名、軽症者が57名です。このほかに、たまたま南相馬市に出張で来ていて津波にあつて

亡くなった方もいますので、この地域で亡くなった方はこの数字より多くなります。

死亡者の中には、消防団員が9名、市の職員が3人おります。市の職員のうち2人は公務中に津波にいました。1人は休暇中でした。3月11日は福島県内の中学校の卒業式の日で、その職員は休暇を取って、午前中、お子さんの卒業式に家族で出て、午後、沿岸部にある自宅に帰ろうとした矢先に津波にあって、車の中で一家皆さん見づかったという状況でした。

600人余りの死亡者があったというのは大変な数で、その中で両親とも亡くなった震災孤児は4名、ご両親のどちらかが亡くなった震災遺児が59名おまして、これらの子どもたちのこれからは私たちとしても見守っていかなければいけないと思っています。

住家の被害は、避難世帯が1635世帯、全体の6.8%になります。津波と地震に分けてみますと、ほとんどが津波による被害です。

農地の被害状況ですが、市内の耕地面積は全体では8,400haで、沿岸部に田畑が広がっていました。その3割以上が、先ほど冠水した写真を見ていただきましたような状況で耕地を失ってしまった。これは南相馬市のこれからの農業にとって大変な問題です。

夏にボランティアに来た方々が遠くから田んぼを見て、「あ、ちゃんと田んぼが作れているのね」と言っていたようですが、実は近くで見ると、すべて雑草でした。農家の心痛は想像以上で、津波で塩をかぶって塩害を受けたうえに、放射能の問題もあって、目の前に広がる田んぼに何も植えられない。耕作できない農地を毎日見ているのがどれほどつらいか、私たちも日々痛感しています。

■ 発災時の様子

原子力発電所にかかる一連の経緯と自治体の現場の状況をお話したいと思います。

3月11日の14時46分に震度6弱の地震が発生しました。実はこの日は、私は市議会3月定例会の一般質問の日程で、4階の議場におりました。地震が起きたときは、下からゴーッと突き上げるようなものすごい地鳴りが数秒続いて、縦揺れがあって、次に横揺れ、縦揺れ、横揺れという感じでした。幸い私どもの市役所庁舎は2年前に耐震

工事をしていまして、庁舎については大きな被害はありませんでしたが、ものすごい揺れが長く続き、立っているのが難しい状況でした。

私の職場は庁舎の1階にある市民課ですから、4階から階段をはいずるようにして1階まで下りて市民課に行きますと、私の机の上に積んであった書類もコーヒーカップも吹っ飛んで、パソコンだけ残っている。周りにはいろいろなものが散乱していました。

市民課は、住民票を交付したり国民健康保険の手続きをしたりする、たくさんお客さまがいらっしゃる職場ですから、まず市民の方には庁舎から出ていただくよう誘導しました。職員については、個人情報などをたくさん預かる職場なので、個人情報の管理を十分してもらった上で、全員庁舎から出しました。

少しおさまって庁舎に戻って、サーバーの状況を見るとか、また大きな余震で外に出るとか、何回か繰り返していました。地震から3分後、14時49分には津波警報が出ていたようですが、私たちは気がつきませんでした。実は発災当日から2週間くらい、電話もインターネットの回線もつながりづらい状況で、テレビの情報が頼りでした。津波の状況も、市民課の大きなテレビで見て、「ああ、こうなっているんだ」というのが私たちの唯一の情報源だったわけです。

15時に市長を本部長とする災害対策本部が設置されました。それも市役所の中ではなく庁舎前で、市長を中心に部長たちが立って会議をしたという状況でした。その対策本部の指示を受けて、建設部関係の職員が津波のパトロールや道路の状況を確認しに行ったり、それぞれの役割の中で食糧や毛布の調達、避難所の設置などをしてきました。

当初情報があまり得られなかったもので、どの程度の津波が来ているのか分からない状況でした。津波は予想以上に速く、引いてはさらにまた大きな津波がきました。パトロールに行った職員のうち2名が亡くなってしまいました。市民課の職員の中でも、家族に連絡が取れない人はたくさんいましたし、家を流され、家族も亡くした人もいます。

■ 3月11日の対応

11日は私たちは津波の対応に追われました。夕方、防災無線で食糧や毛布をあるだけ市役所に持ってきてくれと呼びかけました。市民は協力的で、ちょうど夕飯用のご飯をたいていた方はおにぎりとか、パンの類とか毛布とか、あつという間に市役所の玄関先いっぱいを持ってきていただきました。その日は夜の10時ぐらいまでかかり、それを各避難所に配給しました。

災害のとき、役所の職員はいろいろな役割を持っています。分厚い地域防災マニュアルを見て自分の役割を確認して業務につくわけですが、私も含めてほとんどの職員は災害時自分は何をするのかというシミュレーションをしていません。私は食糧班担当だと分かってはいたのですが、具体的にどうするのかあまり確認していませんでした。

発災当日は市民が協力的で、いろいろ持ってきてくれて、とりあえずの食事はある。市民に感謝しつつ、こんなに市民が助けてくれるのだったら食糧班として明日以降もなんとか私はやっていけるという確信を持ちました。

まず次の日の朝のお食事の準備をしなければいけない。お店ももう閉まっていたし、コンビニに電話しても必要なお握りを調達できなかった。津波の影響がないと思われる内陸の近隣の市町村に夜中に電話をかけまくりました。

まず南相馬市の西に隣接する飯館村の総務課長に電話をしてお願いしたら、水道が駄目だけれども、女性消防隊を動員してなんとかするからといって、次の日、届けていただきました。

福島市とか郡山市などは、予想外にインフラが全くだめでした。新幹線も止まり、高速道路も止まり、ガスも水道も被害を受けて、申しわけないけど、そちらまで支援できる状態ではないと断られました。当時、テレビでは沿岸部の映像しか流されていませんでしたから、私はそこで初めて今回の震災が内陸まで及んでいることを11日の夜中に知ったわけです。

机の上で仮眠して、朝の5時ぐらいから今度は市内のお弁当屋さん、仕出し屋さんへ電話をかけまくりました。結局朝とお昼の中間ぐらいになってしまったのですが、なんとか1食分は確保し

て、市内の避難所にいた600人ぐらいの方々に配ることができました。

■ 原発事故と避難指示

ところが、12日、第1原発の1号機が爆発して、それからは行政も市民もパニックになりました。朝5時44分に10キロ圏内の住民に避難指示が出て、該当する地域の方たちが四方に拡散し、私たちの市にも避難民が押し寄せてくる。南相馬市は原発から北に25kmしか離れていないので心配する人も多く、原発関連の仕事をしている家族や友人から厳しい状態だから避難したほうがいいというメールを受けて自主避難する市民も出てきました。さらにその日の18時25分、20km圏内にも避難指示が出て、南相馬市の南部の小高区は20キロ圏内に入りますので、市の中心部に避難してくる。原発の状況はどんどん悪くなっていきまして、15日には20km以上30km圏内の屋内退避指示が出ます。

■ 避難指示と混乱

(資料9) この南相馬市の地図を見ていただきますと、南部の小高区は20キロ圏内に入っています。中心部の市役所があるところから少し北が30kmのラインで、一番北の鹿島区は避難区域ではなかった。赤く塗られたところは津波で冠水しています。国道やJRを越えて冠水したところもあります。

この原発事故が私たちの状況を一変させました。20km圏内避難指示に続いて、20～30km圏内屋内退避指示が出て、家から一歩も出られない。市役所や多くの各事業所も医療機関も銀行も郵便局も大体この区域に入っていますから、従業員を働かせることができなくて次々に閉じていく。市外からの物流も入ってこない。3月15日からはそういう状態になってしまいました。

屋内退避指示は4月22日まで、1ヶ月以上続きますが、この間、国からは食糧供給の支援も何もなかった。3月14日、夜9時40分ごろ、市役所に自衛隊の方がたくさん入ってきて、「非常に危険な状態だから、70～80km圏外に出てください」と言われたので、私たちはびっくりしました。国も県もそんな指示は出してこない。市災害対策本部もそんなことは全く聞いていないけれども、庁

内全体にふれて回ってから隊列を組んで福島方面に引き揚げていく自衛隊の姿を見て、原発事故の実態は相当厳しいのだろうなとひしひしと感じました。南相馬市だけでなく、相馬市でもそういう状況があったようです。

市災害対策本部からも70～80km圏外に避難しろという指示はありませんでしたが、私は市民課の職員に、厳しい状況のようだから、今後どうなるか分からない。家に帰れる保証もない。とにかく1回帰って、家族を避難させるなり、身辺整理をしてきてくれという話をして、家に帰りました。

私自身も、それまではみんなと一緒に市役所にずっと詰めていたのですが、10時過ぎに家に帰って、寝ていた親を起こして、普段飲んでたお薬と、あるだけの現金と預金通帳と印鑑だけ持たせて、宮城県境の妹の嫁ぎ先に向かいました。妹には「もうどうなるか分からない。具合が悪くなったり、なんかあっても連絡しなくてもいいから」と言って、とにかく親を預けすぐに戻りました。私たちも被災者です。しかし市職員です。家族を避難させて、市職員としてみんな戻ってきました。

3月20日ぐらいまでは切迫した状況が続いて、市内の医療機関も閉じて、介護施設の人たちも遠くは横浜あたりまで避難先を求めてバスで移動しました。市内に住むための環境がなくなりましたので、市では、市内の避難所にいた人や市外に避難したい人を市外に誘導することになりました。新潟県の泉田知事から「新潟県をあげて南相馬市の避難民を受け入れる」と言っていたいたり、災害時相互応援協定を結んでいる東京都杉並区が群馬県に持っている施設を提供してくださったり、方々で受け入れていただいて、15日から25日にかけて、延べ約5000人を県外のあちこちに集団避難していただきました。それ以外に自分の車で避難された方も多く、震災時7万1000人だった南相馬市の人口が一番少ないときは1万人程度になりました。

4月21日、国は20km圏内を避難指示から警戒区域に設定しました。避難指示のときはまだ入ることはできたのが、警戒区域になると家に帰れなくなってしまいました。

4月22日、20～30km圏内は屋内退避から緊急

時避難準備区域に変わりました。緊急時には、自力避難が困難な方、子ども、要介護者、入院患者などはここにはいけない。健康な大人、いざというとき自分で逃げられる人しか入れない地域に指定されて、これが9月30日まで続きました。

実は南相馬市の放射線量は少なく、福島市や郡山市と比べれば半分ぐらいですが、距離的に第1原発からの同心円で規制がかけられてしまった。一番南の小高区は警戒区域で入れない。市役所のある原町区は4月22日から緊急時避難準備区域で、自力で避難できる人だけはいてもいい。黄色のところは山沿いで線量が高いので、1ヶ月以内に避難してくださいという計画的避難区域に指定されて、この先にいまま全村避難している飯館村があります。そのほか、山沿いにいわゆるホットスポットが点在していて、そこは線量を測って高ければ避難しなければいけない特定避難勧奨地点になっています。北の鹿島区は避難指示も何もありません。

このように5つの避難区域に分けられたことで、行政サービスが複雑化しました。特に南相馬市は平成18年1月に原町市、鹿島町、小高町の3市町で新設合併して、5年かけて一体化に努力してきました。それが合併前の旧エリアで線引きされてしまったために、せっかく築いてきた信頼関係がまた崩れてしまったのが一番つらいところです。

■食糧供給の困難

行政の防災計画の中では発災から3日程度を初期対応期と言っていますが、私たちの市ではこれが10日ぐらいだったと思います。その間にやったことは、3月11日発災当日は、先ほどお話しした通り、防災無線で食糧・毛布の提供を呼びかけ、市民が直ちに提供していただいて、さほど混乱もなく対応できました。

3月12日、原発事故が発生して、市内への物流が停止し、食糧や医薬品などの提供が不可能になりました。市民の市外への避難が始まって、市民の応援をもらえない状況で、職員の炊き出しでなんとかしのいでいます。3月11日の時点では、明日以降も市民の協力でこの災害を乗り切れると思っていたのが、原発の事故によって、行政の力で対応するしかなくなったわけです。

市役所の地下にある食堂の厨房に女性職員を総動員して職員による炊き出しを始めました。12日以降、コンビニや普通のお店はもちろん、お米屋さんも閉まってしまう。学校に保存していたお米を全部集めても足りない。農協には収穫したお米を共同で保管するカントリーエレベーターという施設があって、そこにお米がいっぱいあるのは分かっていましたが、そこの鍵を持っている農協の人たちも避難していて連絡がつかない。やっとつてを頼って開けてもらって、それを市役所に運んで炊き出しをしました。

炊飯器も足りなくて、家から持ってこれる職員には持ってきてもらって、各課でコンセントをつないでやっていたら、炊飯器は熱量が大きいので、一齐に炊くとブレーカーが落ちてしまう。一番多いときは市内の避難所に8000人いましたが、職員30人ほどで1日かけておにぎり3,000個作るのが精一杯でした。

県に食糧配送依頼をすると、「分かりました。持っていきます。ただし、南相馬市に入れるトラックがないので、30km先の川俣町まで取りに来てください」と言われて、市役所にあるトラックとバスを持っていきましたが、半分も積んでくれませんでした。県職員が当然運んでくれると思っていたので驚きましたが、自衛隊も最初は運んでくれませんでした。ようやく19日ごろから自衛隊が少しずつ運んでくれるようになりました。1日におにぎり1個しか出せなかったときもありました。1食出したら、次どうしよう、次どうしようという毎日が10日くらい続きました。

■ 3月下旬から4月下旬の市民生活

3月20日以降、県外に避難する方が増えました。55カ所あった避難所も、20日ごろには3カ所になって、そこの約300人と、高齢者を中心とする在宅市民への食糧・生活物資の支給が中心になりました。スーパーも個店も閉まっているし、ガソリンもなくて遠くまで買い出しにも行けない。在宅市民に物資を届けるのは大変でしたが、自治会の方々にもお願いして、安否確認をしながら食糧を提供していった時期です。自治会の会長さんが避難しているコミュニティもありましたが、そこは残っている方々が地域見守り隊を結成して対応したところもありました。

私の自宅は全く被害もなかったので、夜、自宅に帰ることができたのですけれども、ほとんどの方が避難していますので、街の中は真っ暗です。ごみの収集を委託していた業者も避難しているし、飼い犬を放して避難した方もいますので、街の中は野良犬と野良猫がうろうろして、ごみも散乱している。治安も悪くなって、窃盗や、私の家の近くでは不審火による火事もありました。警察も津波の行方不明者の捜索で手いっぱいでした。そんな中で地域見守り隊の活動はありがたく、感謝しています。

1ヶ月経ちました4月11日以降、少しずつ市民が戻ってきました。市外に出てご親戚などにお世話になっていた人たちも、1ヶ月も経つとやっぱり居づらくなるのですね。避難所での市民ボランティアも増えてきて、それまで職員がやっていた炊き出しも、食生活改善推進員に依頼できるようになりました。三陸あたりでは外で大きな鍋で芋煮を作ったりしていますが、私たちは外で食事を作ることができなかつたので、避難所になっている小学校の厨房を借りて炊き出しをしました。

4月下旬まで新聞も配達されませんでした。200部ぐらい、新聞社から寄付していただいて、市役所の職員が配達されるころまで取りに行っただけで市民に無料配布していました。それを職員に代わってやってくれる市民も出てきました。

(資料10) 3月24日の市内の様子です。上の左はガソリンを求めて並んでいる行列で、東京でも同じような状況だったと思います。右は閉店したスーパーですが、4月下旬まで閉店したままでした。下の写真は駅前通りで、正面が駅です。誰もいませんし、車も通っていない。たまに通るのは市役所の車か、警察車両、消防団の車両で、市民の車はほとんど見られませんでした。

(資料11) 左は避難所の様子で、どこも同じようなご寝状態でした。これは3月13日ですが、原発事故以後、被災者が南から押し寄せてきて、どんどんふくれていったということです。右はバスで県外へ避難誘導しているところですが、みんな着の身着のままバスに乗り込んでいます。

次に避難指示区域と生活環境についてですが、3月下旬から市民の生活状況は徐々に変わってきました。3月25日から一部の小売り店やコンビニ

ニが営業を再開します。コンビニではセブン-イレブンが最初でしたが、いまま南相馬市では24時間営業はやっていない。働く人がいないからです。3月の再開時の営業時間は6時間程度で、品物も入ってこないのです。コンビニのオーナーが仕入れができるところまで取りに行っていました。

原町区の中心部のスーパーは4月30日によく地元資本のスーパーが営業再開して、ゴールデンウィークにはさらにジャスコ系等の2店舗も再開しましたが、10時から17時までで、私たち職員は買い物に行くことができませんでした。5月に入っても営業時間は短かくて、仕事が終わってからではどこも開いていない状態でした。

■医療・介護

病院も開いていたのは市立病院の内科外来と救急ぐらいで、手術もできませんでした。現在は4つの病院で285床の入院を受け入れていますが、これは震災前の約半分です。小児科、産婦人科、皮膚科はいまも休診中です。

介護施設については、緊急時避難準備区域指示の期間は30km圏外にある鹿島区の施設のみでしたが、いまはだんだん再開し始めました。ただ、震災前は457名いた職員が半分しかいないので、職員の手が届くだけの介護者しか受け入れられないという状況です。

■教育・保育

次に教育・保育関係ですが、3月14日の月曜日から市内の小学校16校、中学校6校、全て休校になりました。ほとんどの生徒が親御さんと一緒に避難されて、市内にいなかったわけです。4月22日から避難区域外の鹿島区で4校2施設で再開。9月30日の緊急避難準備区域指示解除によって、10月17日から原町区の一部小中学校でも授業を再開しました。

4月6日、新年度予定児童生徒数は小中合わせて約6000人でしたが、10月3日現在2658人です。11月に入って若干増えて5割弱までになりましたけれども、年齢が低いほど避難中の方が多いので、小学校だけで見ると4割程度にとどまっています。

保育園は5月6日から避難区域外で公立の2園が臨時開園して、私立の2園も公会堂を借りて臨

時開園しています。幼稚園も6月1日から公立の2園が臨時開園して、4歳児、5歳児の受入れ保育を始めました。「預けるところがないと働けないから戻れない」という、働く若いお母さん方からの要望を受けて開園したわけですが、子どもさんが戻っていないので、私立の保育園、幼稚園の経営は厳しいようです。

(資料12) これは5月下旬、体育館で、パーテーションで区切って授業している風景ですが、かわいそうです。7月になって暑くなると、集中力も落ちてしまいます。今回の原発で一番の被害者はやはり子どもたちだなあとしみじみ思いました。

■市内事業所等

郵便、流通、金融、事業所、交通の状況ですが、郵便局は4月26日にやっと再開しました。民営化になったので、もっと早く再開してくれるかと思っていたのですが、期待外れでした。宅配事業はヤマト運輸が4月25日に再開しています。銀行は地元の信用金庫はずっと営業を継続していて、スーパーもそうでしたが地元資本の事業所がいち早く動いてくれたということ、私たちは忘れないようにしようと思っています。ATMだけは4月の上旬ぐらいから開けている銀行が多かったのですが、他行がようやく業務を再開したのは4月下旬です。

4月22日、屋内退避解除を受けて、市内各事業所の再開が進みました。5月後半に市が実施した調査では、45%の事業所が休業状態で、従業員は約40%減少していました。10月下旬でもまだ25%の事業所が休業、従業員は20%の減少です。

警戒区域から操業に必要な機器を運び出して、ほかのところで操業を再開したいという企業には、一時立ち入りを認めました。しかし、苦勞して持ち出したものの、働き手が見つからなくて、ハローワークを通じていまま求人募集している状態のようです。

交通関係ではJR常磐線は津波による壊滅的な被害を受けて、北は宮城県の大塚駅から福島県の久ノ浜駅まで不通です。今も大塚駅から南相馬市の原ノ町駅まで、JRが代行バスを運行しています。

■避難所

避難所の運営状況を簡単にお話ししますと、3月11日から20日までの初期対応期には、最大で市内避難所55カ所に8000人の避難者がいました。21日以降は3カ所で、最大でも300人です。

避難所には職員を配置して、いろいろ工夫した運営をしました。特に女性の更衣室、洗濯場や物干しなど、女性に対するケアを重要視していたようです。運営委員会を設置して、避難民の方々が自主的に運営に関与しているところもあります。

■居住状況

今回の東日本大震災の影響をまとめますと、地震が発生して、沿岸部を中心に津波の大きな被害がありました。さらに原発事故によって避難区域が設定され、居住人口が減少し、コミュニティ喪失の危機に陥りました。教育の場の縮小や停止、医療・福祉の大幅な活動制限が起こり、経済・産業活動も制限されるようになりました。

居住状況は3月11日には7万1000人いましたが、そのうち現在市内にいるのは59.2%、約6割で、市外に3割強おります。小高区は警戒区域なので0です。鹿島区は震災時の1万1603人から1万3086人に増えています。鹿島区に仮設住宅をたくさん建てましたので、これだけ増えているわけです。原町区は4万7000人いたのですが、まだ避難している人が多くて、3万人を切っています。

今仮設住宅をどんどん建てていますが、それだけでは足りないので、民間アパートの借り上げ住宅にも県が補助を出して住めるようにしています。仮設住宅のための広い敷地を確保するにはどうしても不便なところになってしまいますので、利便性の高い、プライバシーも守れる民間借り上げ住宅のほうに人気があって、仮設住宅建設の申し込みをキャンセルする人も多いと聞いています。

年代別居住状況ですが、一番戻ってきていないのが0-9歳で、戻ってきているのは26.2%だけです。そして10代、20代、30代と、子どもさんとそのご両親が戻ってきていない。

100歳代も36.7%しか戻っていません。介護施設にいた方々で関東圏や東北各地の介護施設に

転院されて、転院後すぐ亡くなった方もいますし、市内の介護施設のパイが少ないので戻れないのと、移動するリスクが大きいことが関係していると考えられます。実は全村避難した飯館村では介護施設だけは残っています。要介護者が長い距離を移動するリスクが高いという首長の判断で、介護施設は移転しなかったと聞いております。

■求人状況

求人倍率の推移ですが、震災の起きる前の23年3月までは、経済状況の低迷は地方は著しくて、新規の求人倍率も有効求人倍率もずっと低迷していました。3月に新規の求人倍率が上がって、4月はちょっと落ちますが、5月以降、対前年比非常に高くなっています。介護施設、病院、瓦礫の処理などの現場作業員、物流の運転手さんなどの求人が非常に多い。ところが、先ほど年代別居住状況で見ていただいたように、若い働き手、生産年齢人口の人たちが戻ってきていないということです。

■市民意識調査結果

いま市では復興計画を策定していますが、6月に復興に向けての市民の意識調査を実施いたしました。

まず今後どこに住みたいか、津波にあった世帯とあわなかった世帯に分けて集計しますと、津波にあった世帯では、「自宅から離れた場所に住みたい」が26%で、結構多い。津波にあったから、もう元には戻りたくないという感じです。よく聞くと、おじいちゃん、おばあちゃんは「やっぱり戻って、ここで死にたい」と言う。若い息子さん、お嫁さん世代は「もういやだ。海は見たくない」と、家の中で賛否両論あって、悩ましいようです。津波にあわなかった世帯では、「原発事故があったけれども、震災前のところで住みたい」という方が比較的多いです。

今後の農地の使い方も大きな問題で、津波にあった世帯では「農地としては使用しないため、手放したい」が44%です。津波による塩害に加えて、放射能による風評被害で、つくっても売れるかどうか分からないから手放したいという方が多いわけです。津波にあわなかった世帯では、「安全を確認したうえで現状のまま再開したい」が4

割強です。このように、津波にあった方とあわなかった方では意識において大きな違いがあることが分かります。

■今後の復旧復興

今後の復旧復興のデザインですが、3月11日の7万1000人から、3月25日には1万人と、居住人口が大幅に減少しています。それから徐々に増えてはいるものの、9月30日時点でも4万人を少し超えたぐらいです。さらに増えつつありますが、どこまで人口が戻るのだろうかということを、役所の中で今議論しています。

市では今後人口を回復するための政策をやりたいと言っていますが、私は人口増を最終目標にするのが果たしていいのかと思っています。人口規模の目標ではなく、本当に住みたい人、いろいろな事情でここに住まなければならない人、そういう人たちが安心して暮らせるような政策が必要なのではないか。その結果人口が減っても、やむを得ないのではないか、というのが私の個人的な意見です。

現在の南相馬市の取り組みですが、まず除染を徹底的にやっています。8-9月を除染強化月間として、線量低減化活動支援事業補助金を創設し地域での除染活動を支援し、除染計画の策定を行ないました。特に除染は市民の関心の高いところで、テレビにもよく出られる東京大学の児玉先生の指導や助言を受けながら除染を行なっています。市民の中には「汚染したのは東京電力であり、国だから、国や東京電力にやらせろ」と市役所に怒鳴り込んでくる人もいます。確かに私たちには何の責任もないことですが、東京電力も国も何もやらないなら、私たちがやるしかないというのが現状です。

企業支援では、仮設工場や仮設商店街をつくって、事業を計画したい方に提供しています。

原発事故に対する補償問題については、弁護士、司法書士による相談会を毎週実施しています。

瓦礫処理の仮置き場の設置というのは難しく、なかなか決まらないのが現状です。

今回の地震と津波で岩手から福島までの太平洋岸の防波堤が壊れてしまいました。それを再建するには相当な時間がかかりますので、とりあえず

防潮林を建設しようという構想もあります。

仮設住宅自治会の支援、仮設住宅循環バスの運行、市外に避難している方々への月2回の市報送付なども行なっています。

私たちは3月11日からいろいろなことを一杯やってきましたが、中には悲しいこともありました。愛知県日進市で、福島県川俣町で作った花火の使用が中止になったのを新聞でお読みになった方もあると思います。福島ナンバーの車の洗車を拒否されたとか、温泉予約のキャンセルも相次ぎましたし、「放射能をうつすぞ」と発言して辞めさせられた国務大臣もいます。

こういうことが子どもたちに影響するのではないかと若いお母さん方は心配していて、南相馬市に戸籍とか住民票があることで、将来、就職や結婚の際に支障があるのではないかと、そこまで思い詰めている人もいます。どうぞ皆さん、私たちの南相馬市もそうですが、福島県民への温かい理解をお願いしたいなあと思います。

■東日本大震災を経験して

長くなって申しわけありませんが、最後に今回の東日本大震災を経験して思ったことを3点だけお話しさせていただきます。

1点目は自然に寄り添うことのできない苦しみです。今年の春は山の恵みをいただくこともできなかったし、桜が咲いたことを目にはしているのですが、桜に触れることもなかったし、桜をめぐる余裕もなかった。春先、5月ぐらいになると、田植えをして連休を過ごすのですが、それもできなかった。夏休みも、夏雲がもくもく出ていて、空はきらきらしているのですが、その下に子どもたちの姿はありませんでした。いつもはお盆に東京からお孫さんが来る家にも、ことは来なかった。来年も来ないのではないかと、おじいちゃん、おばあちゃんは寂しがっています。いつもの季節の営みが一切できないつらさを非常に感じました。

自然を拒絶することのストレスも大きくて、庭いじりとか家庭菜園もできない。地方に住んでいる人たちにとってはそれは大きな楽しみで、土との関係や自然とのかかわりがこんなに深かったのかと思知らされました。

2点目は基礎自治体職員としての役割を強く感

じました。最終的には市民の拠り所は私たち職員なのだなということです。ごみ収集の民間委託の話をしました。結局最後は職員がやるしかない。もちろん市民にも手伝っていただきますけれども、中心になるのは職員です。

その中で、非常時に力を発揮する職員も発見しました。平時はぼやっとしていて、事務をやらせてももうひとつという人が、避難所の中でストレスをためている人たちをうまくまとめたり、市役所に来て暴力をふるわんばかりに荒れている市民をなだめて帰したり、「ああ、この人にはこんなところがあるのだ」と、面白い発見でした。

一方、毎月毎月、職員が退職していきます。私の直属の上司の部長も、体調をこわして、9月30日をもって退職されました。「災害の真っ只中に、こんなかたちで退職するのは申しわけない」と涙を流しながら頭を下げて辞めていかれた姿が印象的でした。若い職員もどんどん辞めていきま

した。しかし、住みたい、住まなければならない人がいる限り、私たちの仕事はあるということを痛感しています。

3つ目は復興の長い道のりです。復興は元に戻すのではなく、小さくても新しいまちを作る。コミュニティを作り直したり、今までよくないと思っていたものをやめるチャンスでもあると思います。それには今後10年、20年、30年かかり、私が在職中に復興を遂げることはないでしょう。一市民になっても復興を目指していきたいと考えています。

最後に皆様をお願いしたいのは、私たち被災地に対していつまでも見守ってほしい。私たちも風化しないように、皆さんの印象に残るような取り組みを頑張ってやっていきたいと思いますが、皆さんも私たちから絶対目を離さないでいただきたい。それが私の願いです。

資料 1

地震の被害



小高区(3月12日撮影)



原町区(3月11日撮影)



鹿島区(3月12日撮影)

資料 2

津波の状況



資料 3



資料 4



津波の被害(鹿島区)



津波の被害(原町区)



資料 9

避難区域

- 避難指示
- 屋内退避
- 緊急時避難準備区域

「緊急時に、自力での避難等が困難な状況にある方や、子ども、要介護者、入院患者は、この区域に入らないようにお願いします。」

- 計画的避難区域

計画的とは、“今すぐ”ではない区域で、避難に際し混乱が生じないように、国など関係機関が、該当する県および市町村と綿密に打ち合せをした上で、「1ヶ月以内に避難を完了していただく」区域

- 特定避難勧奨地点

「計画的避難区域」や「警戒区域」の外で、計画的避難区域とするほどの地域的な広がりはないものの、事故発生後1年間の積算放射線量が20ミリシーベルトを超えると推定される地点

—— 首相官邸災害対策ホームページから抜粋 ——

The map shows the city of Kamikari (鹿島区) divided into wards: Kamikari Ward (鹿島区), Hara Ward (原町区), and Kohara Ward (小高区). It highlights several evacuation zones with specific instructions and dates:

- 屋内退避指示** (Indoor Evacuation Instruction): 平成23年3月15日～4月22日
- 緊急時避難準備区域** (Emergency Evacuation Preparation Area): 平成23年4月22日～9月30日
- 計画的避難区域** (Planned Evacuation Area): 平成23年4月22日～
- 避難指示** (Evacuation Instruction): 平成23年3月12日～4月22日
- 警戒区域** (Warning Area): 平成23年4月22日～

Distance markers of 30Km and 20Km are also shown on the map.

資料 10

市内の様子(3月24日)

ガソリンを求め行列

閉店したままのスーパー

誰もいない駅前通り

資料 11



資料 12

